

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策 4－⑥

快適な生活基盤の形成を推進する

目指す姿

●安心・安全で暮らしやすくうるおいのあるコンパクト・プラス・ネットワーク※¹のまちづくりのもと、良好なインフラ※²が整い、生活に必要な機能が充実しているため、病院に行きたい人や買い物をする人たちが公共交通などを利用して、快適な生活を送ることができています。

※¹ 医療・商業施設など日常生活に必要な施設が歩いて行ける範囲にまとまった拠点を地域ごとに形成し、各拠点に公共交通などで誰もが簡単にアクセスすることができる都市構造のこと。

※² 下水道や道路など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
適正に管理されていない空家の 解消率★ ¹	74.5%	73.1%	71.3%			
橋りょうの長寿命化★ ² 進捗率	61%	67%	67%			71%
公共下水道管路（合流区域）の長 寿命化進捗率	22%	25%	27%			35%

★¹ 市から対応策を周知啓発した空家等のうち、適正に管理されていない状態の空家等が、解体、居住、是正対応等により解消した割合のこと。

★² 平塚市橋りょう長寿命化修繕計画に基づく部材の損傷や塗装などを修繕すること。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・西部地域にふさわしい土地利用の誘導を図るため、市民や関係団体等からの意見を踏まえ「都市マスタープラン」を一部改訂しました。また、市民主体のまちづくり等について、地区まちづくり協議会等と意見交換を実施しました。
- ・「平塚市空家等対策協議会」を開催し、施策の推進状況や法改正を踏まえた対応等について、学識経験者や市民と意見交換を行い、「平塚市管理不全空家等及び特定空家等判断基準」を策定しました。また、把握している空家等の所有者関係者に助言・指導を実施するとともに、関係団体と連携した相談会を開催しました。

- ・橋りょうや公共下水道管路（合流区域）の点検、設計及び工事を行い、長寿命化を進めたほか、国から要請のあった下水道管路の全国特別重点調査を行い、実施設計や修繕を進めました。
- ・平塚市バリアフリー推進協議会を開催し、「平塚市バリアフリー基本構想」に基づく事業計画の事業状況やバリアフリー化に関する情報を共有しました。
- ・平塚駅周辺の放置自転車等禁止区域において、自転車等の適切な駐輪を指導するとともに、撤去を行いました。
- ・建築行為や屋外広告物設置等について、良好な景観の形成等に向け景観アドバイザーの活用や、必要な規制、誘導を行いました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・日常生活の利便性・快適性を高めるとともに、災害リスクを低減する必要があります。
- ⇒本市の基本構造である「2核1地域」と既存の地域生活圏を活かしたコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けて、立地適正化計画や都市計画制度の更なる活用に関する検討を進めるなど、安心・安全で暮らしやすいまちづくりに取り組みます。
- ・市全域で空家等が増加傾向にあり、適切な対策を行う必要があります。
- ⇒相談会の開催や所有関係者に助言・指導等を行うことで、空家等の発生を抑制するとともに、適正管理及び利活用の促進に努めます。
- ・効率的に橋りょうの設計や工事を行うとともに、集中的に整備を進めた公共下水道管路の更新時期が一定期間に集中することから、計画的に長寿命化を推進する必要があります。
- ⇒法定点検に基づいた調査により橋りょうの損傷状態を把握し、効率的に長寿命化を図るとともに、ストックマネジメント手法を用いた持続可能な公共下水道施設の長寿命化を図ります。
- ・誰もが快適で安全に通行できる道路や空間を確保する必要があります。
- ⇒「平塚市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画」に掲げた目標の達成を目指し、平塚市バリアフリー推進協議会において進捗管理を行います。また、駐輪場の利便性の向上を図り、駐輪場利用の啓発や放置自転車の防止を推進します。
- ・地域の特性に応じた景観の魅力を更に高めていく必要があります。
- ⇒景観条例や屋外広告物条例等の運用により、引き続き必要な規制や誘導を行うとともに、市民団体等と協働した活動を行うことで、魅力的なまちなみの形成を進めます。

関連事業

バリアフリー促進事業、景観形成推進事業、まちづくり支援事業、空家等対策推進事業、橋りょう長寿命化修繕事業、公共下水道管路長寿命化対策事業、公共下水道ポンプ場耐震長寿命化対策事業、放置自転車等対策事業、都市計画策定事業